

国立大学法人東京海洋大学産学連携方針

令和8年2月18日 制定

令和8年4月1日 施行

国立大学法人東京海洋大学（以下「本学」という。）は、国内唯一の海洋系大学である。我が国が海洋立国として発展し、国際貢献の一翼を担っていくために、本学は海洋に関する学術諸分野の教育研究の拠点とならなければならない。世界をリードする高度な教育研究水準と独創性をもって、従来にも増して国内外で高い評価を受ける大学へと進化・発展するとともに、未来の海洋分野を担い、新たな産業を創造する人材を輩出する役割を担うことが、本学の重要な使命である。

本学は、その使命を果たすための指針となる「東京海洋大学ビジョン2040—海洋、その先の未来へ—」において、自然と調和した持続可能な社会の実現に向けて、海洋関連産業・組織との緊密な協働により、先進科学技術を駆使したイノベーションを創出するとともに、その社会実装を推進するための研究を行うこと、国内外の地域共創拠点の醸成を主導し、社会変革や海洋産業の発展に貢献することを掲げている。その実現に向けて、「国立大学法人東京海洋大学産学連携方針」（以下「本方針」という。）を制定する。

<基本的な姿勢>

大学には、学内で創出された新たな「知」を社会に還元することが求められる。産学連携は、それを実現するための重要な方策であり、それにより本学の研究成果（知的資源）を社会に還元することは、本学が果たすべき基本的な役割の一つといえ、教育研究の一層の推進と持続可能な社会の実現への貢献という観点からも重要である。

同時に、研究成果は、本学の研究者らによる教育研究の現場での切磋琢磨と多様な「知」の創造への挑戦の結果として生み出された本学の貴重な財産である。本学は、大学としての学術的自立性及び研究の自由を尊重しつつ、研究者らの「知」の価値が適切に評価されるよう不断の努力と工夫を重ねていく必要がある。

また、変化する社会的ニーズに応じた高度専門人材及び地域社会を先導する人材に不可欠な、海洋産業に新たな価値を創造できる能力を一層涵養すべく、産学連携を通じて創出される「知」を教育に還元していくことが必要不可欠である。

以上の認識に基づき、本方針では本学における産学連携の重要性を再確認するとともに、その基本的考え方についてステークホルダーとの共有を図る。

まず、本学は「海の研究戦略マネジメント機構」の体制をより強化し、組織的・戦略的な産学連携の取り組みを従来にも増して推進し、産業界・諸機関との持続的な連携体制の構築を図ることにより、研究者らが創出する知的資源の価値を尊重しつつ、その社会実装及び事業化の可能性を積極的に追求する。

また、産学連携を通じて得られる成果や知見を積極的に活用し、教育・研究へ還元することで、「知」の創出・社会還元・再投資からなる好循環を確立し、本学の教育・研究の更なる高度化及び社会課題解決への一層の貢献を実現する。

これらにより、本学は社会からの理解と支援を得つつ、新たな「知」の創出と人材の育成・輩出を図り、その成果を基盤として多様な産学連携や、各種取組を通じた社会実装を推進することで、海洋産業におけるイノベーションの創出及び地域社会の課題解決に貢献するとともに、本学の「知」の好循環を加速・強化し、大学としての新たな成長を目指す。

<重点的に推進する取組>

【「知」の価値の共有】

本学の教職員及び学生等の関係者における産学連携に対する意識醸成を図るとともに、社会や産業界に対して本学研究者らの「知」の価値への理解がより得られるよう努める。

【「知」の価値の共創】

事業化への可能性を秘めた本学研究者らの「知」を共同研究・開発等に積極的に結びつけ、社会や産業界との持続的な価値共創を効果的に推進する。

【起業・新事業創出人材の育成】

国内外の産業界及び諸機関との協働やアントレプレナーシップ教育等の推進により、起業及び企業内での新規事業の創出を積極的に推進できる海洋高度専門人材や地域社会を先導する人材の育成を支援する。

【大学発ベンチャーの育成支援と「知」の好循環の形成】

本学の研究成果を基にしたベンチャー企業の育成を図るとともに、ベンチャー企業からの還流も実現することなどにより、新産業の創出と「知」の好循環を形成する。

【産学協働の「場」の形成による社会的課題解決の推進】

大学と産業界や地域が協働し、新しい「知」と価値を創出するイノベーションハブとしての「場」を形成することを通じて、社会的諸課題の解決を目指す。